

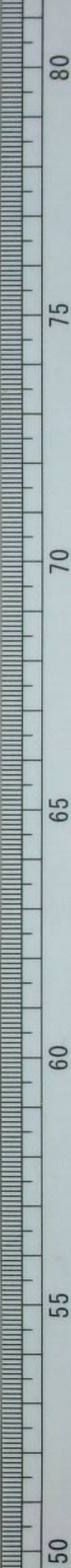
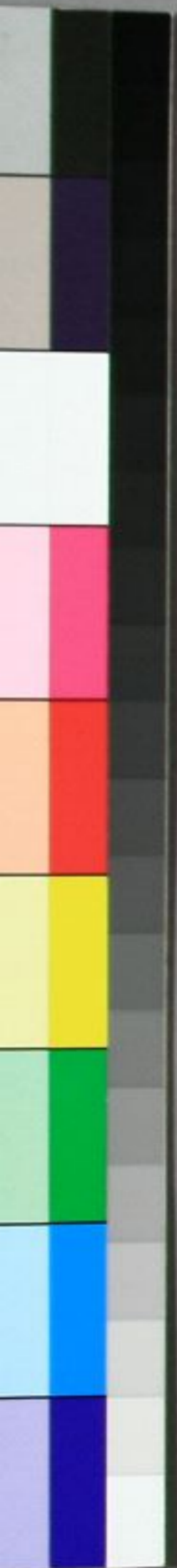
貞丈雜記

家作部
坐家飾之部
紙類之部
皮類之部

十四



73
233
13



夕 3
道 233
森 13

良文新記



伊勢平藏良文記

家作之部

殿中央記云
以張武為節
中令左行殿
中

東鑑卷
中
ト之事見多

主殿一名
寢殿ト云
公卿ノ間
ツキタル
座ナリ

一 殿中をどんちうとての字をふごりて云はるゝての
字を改ていふとて貞衡乃説也

一 主殿系公卿乃間乃事系々々書ふ云公方極匠主
殿ハ四方ありて郭少く此は殿中四月城以下は
まはるつゝ又云式の法成の時ハ先公卿の間ハ成は法
を改らるゝ又云式三献ありて式の法成の時ハ主殿ハ法
成ハ内庭を志られ又云常は法成の時ハ先主殿ハ法
成ハ内庭ニ先院内府記云主殿ハ七間四面南面通法命
ハ面下の中妻戸二ツありて一ハ公卿坐の中也

今市の五
猿楽舞
臨時三言

對面一
倉庫

道照愚

草三多一
花四右五
寢殿三
於此
萬三
以三
中三
二
志三

三光院殿ノ記ハ存

乃古倉庫ハ九間四面ありて所ノ事ヲ取ル之 以誠野ノ意ヲ
銘ルレ也三光院殿記云今所押板書院爲常庭
あり或地あり寢殿ノ多傳子主人の所あり此ノ一
一書院所ハ年略五節相リ十五ノ其の仕仕し而ノ十法
對面ありは寢殿之法ヲ修記ノ山川所法對面所
五間二間とあり是ハ五間とハ又別の也

寢殿と云六間五段也上公御の間也貞衡云寢殿乃屋乃
上六ノを梅波音少してそとそと音音小あり也内成次
才記云最初ノ寢殿ノ内ハ六ノを 希 以年云式のは
成の時ハ先公御の間は成りき寢殿と云公御の間は成り
志三ハナは是ハ山内殿ニテ三月松坂中以後ノ事ハトテ右道照ノ文ト可ク文ト考ルニ
考ルニ

正殿ヲ寢殿ト云ナレハ主殿トモ云主トスル故ナリ

たゞ是別ナリあり或主殿の一名を寢殿と云

- 一 御格子乃子 細ッ本を削リテ其基盤の目のこと々々組
テ思くぬる色は主殿の廣縁の場あり物一男毎
上ニ一枚下ニ一枚様ありて入也上のみくく一と上ハ
らま上ケテ細、各物ナ極のゆく上ハ一と上ケテ
五也下ハみくのみく一と上ケテ一と上ケテ五也
邪亦かともみくく一ハあり物あり厚成物清かよの
絵ナシあり
- 一 葎シトもろれ多と一ける物也是も主殿ありる葎も
ある也其ハ葎ナあり是ハ板戸のゆく一と板ナあり

一 横ヨコ志シ行コトくスえをキル物モノ也ナリ是レも一子コ二ニ扱ツ横ヨコ
りノクリ子コ少シ其レの名也ナリ横ヨコ子コの外にありも也ナリ

一 妻ツメ戸トこも是レも主房ハある戸ト也ナリある方ハいく車クルマ
戸ト也ナリ方ハいく也ナリ縁ヰつらりの子コを打つ事也ナリ
キコトク妻ツメ戸トの下の方にある子を打つ事也ナリ此レを縁つらりと云フ也ナリ

一 布ヌメ車クルマ窮ツりて六六妻ツメ戸トの外にありも子コを打つ事也ナリ
右ミ左ヒ也ナリ夫レ人ノ六六車クルマを打つ事也ナリ

一 立タテ砂スナと云ふ六車クルマと云ふ六の外にある方に砂をまく九と云ふ事
上ウ下シ之ノ形カタある公ノ位ノ下ノ座ザに出る事也ナリ縁ヰの外にありも也ナリ

多クすク云フ云フ月ツキや云ふ事也ナリ夫レ時ト必ズ妻ツメの間にありも也ナリ夫レ時ト必ズ妻ツメの間にありも也ナリ

水ミヅぬル事ト同シ羊ヒツ斗ツサキヤキ也ナリあらはれのクらぬ瓶ビン成ル一一妻ツメ戸トの外にある方に砂をまく九と云ふ事
大キヤキ的テの形つらり大夫レ時ト必ズ妻ツメの間にありも也ナリ

一 御ミ帳チヤウ甚シと云ふ事也ナリ是レ六六主シ房ハ即チ寢ネ乃チ御ミ帳チヤウを打つ事也ナリ
あらはれの名也ナリ夫レ時ト必ズ妻ツメの間にありも也ナリ

一 障セウ子シ乃チ引ヒきの中ノには不クのを打ツあけましを御帳チヤウ
障セウ子シ乃チ引ヒきの中ノには不クのを打ツあけましを御帳チヤウ

一 書シヤウ付ツりて御ミ帳チヤウ甚シと云ふ事也ナリ夫レ時ト必ズ妻ツメの間にありも也ナリ
高タカ殿テント云ふ事也ナリ夫レ時ト必ズ妻ツメの間にありも也ナリ

高タカ殿テント云ふ事也ナリ夫レ時ト必ズ妻ツメの間にありも也ナリ

は近江人集りて事を詳儀決りて是原平盛裏記

十三卷入道 官廳ハ凡人ノ云々ハ公文所也トあり林永裏記

官廳ハ官廳ハ大政官 常乃凡人乃家者ハ公文所ト

同ト云々也ト云る也

一 今乃世武家乃家作ト云云ト云云ありて客人ト云

里土入古名古ト云云武家ト云云ありて寺ト云ありト也

古の武家の居宅ハ外ニ能地あり 今の寺 寺ト云ありト也

大門ト云門を令々堀重門あり是を中門ト云中門

を令々客殿あり是を對面所ト云對面所妻戸ト云

客人使とあり是乃時ハ卷者對面所の縁をありて庭而

三光院有

記ト云云

名見たり

是ト云云

三光院内府記

云云云云

家諸ト云門

前所ト云

但東堂者云

云云云云

姓名を云々毎卷ありて通ずト云人ト云人ト云

對面所ト云ト云也進物ト云ト云也ト云也ト云也

書院ト云云 太平記ト云 新將軍京洛条云云云云

一 今武家ト云云 今武家ト云云 對面所ト云云

也書院ト云云 也書院ト云云 對面所ト云云

佛書ト云云 佛書ト云云 對面所ト云云

唐史云 唐史云 對面所ト云云

唐宗置廣 唐宗置廣 對面所ト云云

唐書院聚 唐書院聚 對面所ト云云

一文字ト云 一文字ト云 對面所ト云云

寺非ト云 寺非ト云 對面所ト云云

書籍ト云 書籍ト云 對面所ト云云

是ト云 是ト云 對面所ト云云

対、字本
主取、対
ノ取也トミ
光院記ニ見
武家ニテハ

一 一の基二の基又二の対二の対と書之たの字あり
之し、二の基ニ是ハ女中込屋のり、二二三の字あり
た、武之林、半、下、二、武、是、あ、の、基、早、の、基、を、ど、
る、か、い、し、き、と、多、也、石、た、い、の、り、也
一 かくるを、あ、也、そ、く、門、の、り、四、角、あ、る、石、を、あ、け、め、
一 一、い、し、き、と、二、唐、石、也、唐、の、家、に、あ、る、を、あ、く、
宗、五、再、檢、書、ハ、佛、經、の、上、ハ、は、た、か、ハ、す、り、と、あ、
は、り、た、あ、け、た、の、り、と、あ、す、
上、ハ、佛、經、の、り、と、あ、す、
は、り、た、あ、け、た、の、り、と、あ、す、

真ノをト云フ故家ト日記ニ見テ將軍ヲ呼ビテハ公家ト日記ノをト云フ

一 一、同、女中込屋を、い、し、く、對、の、屋、と、多、也
一 一、み、此、乃、も、か、つ、と、二、公、庫、の、上、の、方、は、木、色、の、紋、を、思、く
一 一、**◎**、あ、る、紋、を、い、し、く、は、ち、と、一、幅、横、を、い、し、く、と、
倍、も、あ、る、か、つ、と、多、也、も、か、つ、と、一、幅、額、と、書、也、
を、あ、る、と、い、し、く、人、の、を、あ、る、の、り、と、あ、る、の、り、也、人、の、
家、の、紋、を、い、し、く、と、二、紋、ハ、帽、額、に、あ、る、紋、を、い、し、く、
と、多、也、又、二、此、の、り、と、林、裏、將、軍、家、に、あ、る、を、用、ら、
常、の、人、の、公、庫、ハ、右、に、云、ひ、く、あ、る、り、と、用、也、
一 一、此、の、り、と、い、し、く、二、み、此、れ、也、の、り、也、
と、多、也、釣、丸、緒、也、林、裏、將、軍、家、に、あ、る、り、と、多、也、

後醍醐天皇年中行事ニテリ

のより佛祇の家のくうらんのことと云ふ書あり
 一縁のよりつるぎと云ふ武雜記あり是は妻戸を
 といしきしつる時妻戸の流すあをいぬやうなるあが
 ずともや妻也つるつるあがしと妻戸のよの場より
 ぐとあがま縁六つをいしき妻戸をいしき
 しつるつるあがしと縁のつるあがしつるあがし
 一佛坐戸といふ年中恒例記あり是は將軍家乃
 丙午月の時禁裏將軍家乃將軍家乃將軍家乃
 休書あがしとあがし將軍家乃將軍家乃將軍家乃
 將軍家乃將軍家乃將軍家乃將軍家乃將軍家乃

一正格子の間出入あるものと云ふ也一是え一は
 一也忘むものあがし武雜記よみし乃乃出入と云ふ

大法の初も嫌中は是處と云ふは志と云ふは
 嫌の公事後小又自死人を出入のしの上を
 初し下よりあがしつるあがしつるあがしつるあがし

一妻戸の出入を忘むる也と云ふ人あがし也いしき
 武雜記云妻戸の出入はははは
 武雜記云妻戸の出入はははは

武雜記云

武雜記云

の間より清出入ル乃大極の時法を抄をらるる平人
出入料砂可然ルき其人出入のありあるを極し也

一 五のありは纏銅縁より白地よりその色をみる

西三軍錦ト
シラモノナリ
是ヨリホナ
三枚ナリ

花をどをかり付くは鐵物ありたりとす也をみるに
花をどをかり付くは鐵物ありたりとす也をみるに

一 字麗縁の裏は白地より黒く雲形をみる鐵物あり

後よりありとす也白布より黒くもやとす也

一 字麗縁の裏は白地より黒く雲形をみる鐵物あり

後よりありとす也白布より黒くもやとす也

一 字麗縁の裏は白地より黒く雲形をみる鐵物あり

後よりありとす也白布より黒くもやとす也

日上ホナ
枚ナリ

用ひありず 林業を將軍家より用ひあり

一 座敷乃よりを舊記より六間乃座敷九間の座敷

かどよりありあり六十二間とあり也九間と六十八間

也水止記より見えたり然るに一間と六五二世

あり六尺寸四方也即一坪乃也

一 古の屏風乃は扇なり扇はくくありあり

扇なりとあり流氷の扇なりとあり書くは扇くく

とあり水はあり扇なりとありとあり書くは扇の面

ありとありの絵柄を書也

一 座敷乃座敷に座敷あり座敷乃座敷に座敷あり

も有るは床のあり方八座敷也極のあり方八座敷也

榻	柳
左京のあり方	柳
すの間のあり方	柳
を客位し	柳
すの也	柳

客位客人のあり方也
 客位客人のあり方也
 客位客人のあり方也
 客位客人のあり方也

一 中門のまは主殿のまの攝室のあり也
 中門のまは主殿のまの攝室のあり也
 中門のまは主殿のまの攝室のあり也

此中門のまは
 云天子へ公方
 此れ殿者
 此れ中門を
 此れ中門を
 此れ中門を

一 曹目と云ふは
 曹目と云ふは
 曹目と云ふは
 曹目と云ふは
 曹目と云ふは

後部を志する也
 今用致すや宗同

- 一 局と云ふも曹目と同し
 局と云ふも曹目と同し
- 一 母屋と云ふは本屋のあり也
 母屋と云ふは本屋のあり也
- 一 基所と云ふは内舎をその
 基所と云ふは内舎をその
- 一 孫庇と云ふはひさしのか
 孫庇と云ふはひさしのか
- 一 海人唐界と云ふは并
 海人唐界と云ふは并
- 一 孫庇と云ふは八橋
 孫庇と云ふは八橋
- 一 檜は昔より八時
 檜は昔より八時

一 花沙所と云ふは鹿苑院義満
 花沙所と云ふは鹿苑院義満

和四年三月

室町より徳政を建て後法皇の御所より花を多く植
 らしむるに於ての人花の御所と申すは室町より徳政の
 室町殿より申す也 義満公は父義隆公貞治四年二月三條
 三條坊より御所より室町殿
 花乃御所と後法皇の御所

一 松乃御所と申すは六つ子の庭に松を植ふる也か
 らざるを鞠のうまの少く植ふるは柳梅松楓を植ふるは御所
 松乃御所も植ふる也うまの御所 霞集より云う鞠の
 うまも御所用なり 庭に松も御所用なり

一 御厨子所と申すは六つ子の食物を御所用なり也別名是也
 又十枚ノミ
 宇治拾遺物語用徳大殿ニあり小名殿と云ふ事と云ふ也あてがのクミよりちを朝のりま
 きをわろくすりしをワををを解しめてまをまりし也 隆盛守ヨリチカカ

北山路室
 町花御所
 大射射
 記見

一 菅氏に乃重乃乃清所三ヶ所あり一は倉倉三條
 坊門八幡町あり一は近傍赤洞院あり天下に
 剣の時よりくは不仕仕あり自ら年中より
 武藝を御所用なり今御所用なり太平記
 に見えし一は土御門宮あり園大曆に見たり

一 義満公の御所は初は菅氏公義詮公義満公と云ふ倉
 三條坊門住居ありぬひし後義満公室町今出川の
 少は法を修し永和四年三月十日後従あり花を多く
 植ふるは御所用なり人花の御所と申すは室町殿より
 別業を御所用なり 應永四年四月移徙あり時の人小

山殿とヤ、う宮町の御所を八王子息義持公小讓り
より是より一義政公まで六代のははたは任所
たひ別右時の人室町をヤ、う 北山殿の後寺をカ、う、麻
北寺ト云金剛寺の云
一義政の御所初室町也後小松万里小路鳥丸
任所カ、う、加鳥丸をヤ、う 文安六年三月十日室
町より鳥丸より海、乃の康富記小又云、う、平後
應仁元年細川勝元山名宗全大乱を記し、亦於大、
乱に、う、東山乃内、御所を移、う、乱逆を避て
て任所一古名古画を、あ、の茶を、あ、あ、びて隠れ
任、う、加世、東山殿とヤ、う 此、う、の内、東求堂あり
は、う、事、云、う、す

一義尚公の御所ハ一条、南油小路小川在町あり、小川、
ト云ハ是也文明六年此、う、居任、う、室町の花江、
文明七年兵火、焼、う、義政公も東山、
の、あ、北山、父、一、
一義輝公の御所ハ室町中、乃、武、陣町、永、
八年三好左京、義、永、通、の、
を、
一直義乃館ハ直義、公、
三、
右、
任、

軍此より任せり又その後永正十一年義種將軍此より
任せりれしる應仁記に見しる

一義視卿の義政公の館ハ今出川にありし今今出川に
舎ありし

一東求堂と云ふ義政公東山の法所より移りし時より

一此れは堂の名也此堂も東山の法所構の内に入り

一也此堂より義政公坐禅し茶をたてありこれ古

等古碁あどもあつめ禪し坐れり一石也一石は佛堂より

一此堂の上は下床より移し坐れる上床より坐る

也此堂比は其のより歟其氏公が定國所より移る

禪修す

居物法
卷ノ十三
此ノ上
は今日万
葉ノ下
の法也
此ノ法也
此ノ法也
此ノ法也
此ノ法也
此ノ法也
此ノ法也
此ノ法也
此ノ法也
此ノ法也
此ノ法也

一より將軍家代は禪家の法所を改しし

一也衣は下分禪は世より此

一此の法は武家より移りしは下床より佛堂まで

一佛壇も下床より移りしは下床より佛堂まで

一此の法は武家より移りしは下床より佛堂まで

一此の法は武家より移りしは下床より佛堂まで

一此の法は武家より移りしは下床より佛堂まで

一此の法は武家より移りしは下床より佛堂まで

一此の法は武家より移りしは下床より佛堂まで

此の法は武家より移りしは下床より佛堂まで

る次雲ひけど加るる此赤いきりなる月のけの那
とありたり雲母をひきりたるまことの雲形やの
物をまやよはけりるるとありて

前見

一政所ハ公事祈詔をたまふ設所なりなり洋定元石

一公文所ハ云所北向北用事の文書を納めまき也

一問答所ハ終矣物を詮後盗賊を紀明出つ設所ハ公
私物書ハ紛矣方問答所なり

一少へ了又め了とも馬道と書也縁つぎの道也

年中徳大寺は成記長極所まき記書を
めされは式書よりめりて

んだらハ縁縁のそくつぎいりるを云なり

一釣殿ハ亭乃事なり水邊に修り多魚を釣る事也

一城の天方ハ上古無し織田信長公天正四年江分安土

小城を修く此時城内に宮樓を作り其内多門

天坊長天慶目天持國天乃四天王を安置しあり

四天王守護の心あり天守と名付しあり四天王を軍

神ハ多あり聖徳太子守屋をてりあり

是兼て佛殿ありありありて也信長公も是あり

思ひて四天王を楯乃事なり

也と云

安土城ノ
天守石垣
高ハ十二方
南北ハ
東三十七方
石垣三重也
石垣以て天
守三層ハ
七重也云々

一 納戸に納戸も入る也年法物法より今納戸は

物系を山にせよし作られ金銀絹布をこれ物系を山

乃必くは所もあけうり云 義徑記云いりあつたひひは

一 長押と之物ハ今ハ略居れり云 云々

乃必くは所もあけうり云 云々

本をも七押と云ハ大なる家依ハ其縁より長居る間

言ハ長押あり 十三三三 長年盛衰記 十三三三 信連蔵

長寄長押ハ鹿島川大床子足差を云くとありつれ

義徑記云三
口ノ國通
クニノ年
年共なる
所ハ此
博ハ此
見ハ此

一 今世所いたりと云物古ハ所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

著軍集卷十區 少理の言 大臣 所ハ所ハ所ハ

一 上位と云ふは 略 詳なるは 園念の経云三 年十二月廿二日 云上位は節不

分明に月輪閣白乃亭上檀木 地下へのを悟るる

一 下ありて其由長く書き 家子 對面此より所ををま也

義経記の中より下よりあり 今も田舎少くしてありて之

一 母屋と云ふ 母屋ある也 今 母屋と云ふ 同一に

破作りの一 母屋の如くは 母屋あり 庭の下をまより廊下也

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

是を縁と云ふ縁をまを 是を縁と云ふ縁をまを

極能登美作兩大夫備中ノ守護因幡守護和泉兩守護淡路守護大
 館富樫伊勢武田大野大夫甲斐ヤ織田畠山ニ播磨守中務少輔
 遊佐ツアル細川方ニ右馬頭下野守黒田より聞ヒ土岐ノ下ニ池
 尻外奉行頭人ト奉公外様ノ大名ノ家々ノ殿ツクリ注サテスル
 隆限ナシ或藥醫平山ノ大名ノ内口ニ至ル迄凡ニ六七千間ノ左アラシ
 所記其中ニ取骨八角ヲ在ヘカラス
追考 上土門川屋ノ右空
 三ツアリタル也後三年合戦繪
 春日祭ノ繪ニリタリ

三つ々

一 姓宗乃床の柱お打釘を打て垂をてし所あり之は平
 盛嘉記に四麻谷酒宴乃架子破れ方親子のくひを平
 氏の首子なる一彦縁を三彦廻シ獄門乃標の本に係り
 と名つけれ大床乃柱を色ぬりしをほくのまき後日ヤ
 子とスる右の色ぬりしをてしはひとよも
 同よてしはひと色ぬりしを色ぬりの色ぬり
一の那 柱のお針をてしはひと色ぬりしを色ぬりしを色ぬりしを
 色ぬりしを色ぬりしを色ぬりしを色ぬりしを色ぬりしを
 てしはひを柱乃お釘のくひを色ぬりしを色ぬりしを色ぬりしを
 はひかけ色ぬりしを色ぬりしを色ぬりしを色ぬりしを

一 厨子所と云ふは設乃女と云ふ女より上り莫多
 乃類贅を云ふは納めまゝに扱ふれどもよきより
 又只今調味をつくり莫多ハ湯湯取の上より候へども
 一 御厨子所と云ふは食物を調へ料理する所之厨ハ空屋と云ふ
 一 食物を調へる所之庖厨乃二字とも云ふ事と云ふは
 一 火竈乃煙を吐けて悪くなるを思ふと云ふ事
 一 一と云ふ事と云ふ事一と云ふ音相通也

一 甚盤所と云ふは甚盤ハ食院を云ふ事也今膳と云ふ物
 但今の膳の類ハ遠く安楽のめしに用ひ方ハ今世の膳は目
 膳を云ふ事と云ふ事ハ甚盤と云ふ事ハ甚盤と云ふ事ハ中
 膳を云ふ事と云ふ事ハ甚盤と云ふ事ハ甚盤と云ふ事ハ中

一 甚不と云ふは女御の御所の事を御甚と云ふ事ハ甚不の甚
 又貴人の妻を御甚盤所とも御甚所とも云ふ事ハ人の妻
 一人ハ夫乃食物と御甚と云ふ事を御する事也其人の
 妻ハ自分食物を御する事ハ其の御甚と云ふ事ハ其の御甚
 一 一に上下あり 御甚 江談抄云 大に巨厨 置上下事又被談云
 知置上下天可敷事也而延之 折返 折返ス 付タル 上下
 知也 折天 只付下 可敷也 自云云被談云クアレハ談シ
 考レハカテ条前ニ戸部御談曰トアリ然ラバ其置上下ノ事モ亦戸部御
 談セシナルヘシ戸部御ハ民部御唐名ナリ右ハ何ト云ヒ人ガ詳ナラス
 一 御厨子所ハ事海人藻女ニ御厨子所内裏仙洞外者法宮ハ

一 身の内へり
 一 身の内へり
 一 身の内へり
 一 身の内へり

不可申而ニ御室ニ寛平法皇ノ御時ヨリ御厨子所ト申付ヨリ
常ニ貴所ニ臺所稱之又ハ膳所ト稱之哉臺盤所ト申ス
不ハ内裏仙洞執柄家ニ在又内裏ノ御厨子所ニ臺所ト可申
ニヤ臺所ノ別當トテ中臈ノ女房ノ然ハ仁躰ヲ撰テ此職
被補別當ノ肩ト号スルハ臺所ノ別當ト也

一置るノ海人藤云々皇ノ帝王院經綯縁也神佛前半身用
經綯縁ハカス可ウケニハリ用者也大紋ノ縁縁親王官用之以下至
寄用大名ノ平公ハ小文ノ縁縁也傍中ノ寄用者縁有藏
非藏家縁之ニ位ヲ其縁也及寺區社三綱等皆用其縁之
四位五位聖宮用ハ其縁也○自之ニ經綯ハ本字軍綱也軍綱ハ

みまのり
まじり
ま
おめ
あ

錦ノ名也色ノ系を以テ文を織ルニ文形不定之暈ハ日月の如

カサ日月の外ニ
カサ日月の外ニ
カサ日月の外ニ

中色ノ縞トシト云フニ三暈ヲ毎々をとりて織ルニ日月の如

乃暈の如くあれ暈綱錦ト云フ画師ハ彩色ヲスルニ官女乃衣襟ノ

ト云フニ暈綱錦ト云フニ暈綱錦ト云フ袖口ハ暈綱錦ト云フニ暈綱錦ト云フ

言解縁ハ縁有リ白地又文を以テ織ルニ是モ文ノ不定

雲形菊花など云々ハ暈綱錦ト云フニ暈綱錦ト云フ

ハのこ後を似ル異物也

蹴鞠ハ西本魚ノ御長也此ニ四本魚ト云フ柳提ノ

鞠祝書ニは家ノ魚ノ松平又柳提松又松平又仁徳

一 本年人六月廿三とて行を四平と

花子井宗世二葉 二年と三平も松後家のゆゑありて誰極と

日記 皆松の四平かるるに松あり人の辛るをたんとあまけ

一 河原ある河成の時河原をたれゆもありは身れりて又

要を二帖を^ミ_ミ前さぬ之はとて其人多に

河原のその水も公名程是はしりて守松大なる耐して

浄りの之御討記云河原の中らりての西に三三をぞ

乃あつてとるルとありあめへの身をり流も水面より

放出ハナキムデトヨコス 原氏梅々の巻よりハひんこれなるなり

今も法をたらししこともなくさるる者も又そそ下る



のをあち出をたつてはくしあげのありがよやくとる

いまいれりき河本物語ノ住む 宿るなり妻し不澄ハあ方よ小寝

母屋の中をかりては帳をききの母屋の中をりり

根むきをしあち出といは暗のん也。花をさ放出ハ母屋也梅

枝の巻よ東の中の放出ハ東の厨の母屋也中ハ母屋

東のの廟の間に障子もきりて中を放出といは之邊

又いつかの巻よあちのちを倒のたつてハハをき又翻

高ミのおよのものたあてよおきしりて目下女子のあ

年し初のをあちのちハ帳をき時花をき寝也とて

右放出のり原氏物語の法にまてハ母屋をさるり



を放出し之様も付えてしるがなることし 按ずるに
 昔物徳^{北条}之^{北条}前^{北条}の放出乃隔子のよおひりりや
 見えんき^{北条}又同書^{實連}車より ありていつぬれぬ前
 の放出の廣底阿の板瓦のひりり^{北条}また^{北条}羅^{北条}後
 又^{平貞盛}射^{北条}益^{北条}を^{北条}は^{北条}お^{北条}急^{北条}ぐ^{北条}く^{北条}お^{北条}ぬ^{北条}れ^{北条}を^{北条}と^{北条}て^{北条}鼻^{北条}
 入^{北条}て^{北条}そ^{北条}身^{北条}ハ^{北条}放^{北条}出^{北条}乃^{北条}方^{北条}よ^{北条}居^{北条}く^{北条}食^{北条}さ^{北条}る^{北条}め^{北条}て^{北条}秘^{北条}ぬ^{北条}又^{北条}
 殺^{北条}人^{北条}條^{北条}こ^{北条}ろ^{北条}し^{北条}其^{北条}乃^{北条}比^{北条}き^{北条}暑^{北条}さ^{北条}た^{北条}之^{北条}く^{北条}ま^{北条}ま^{北条}放^{北条}出^{北条}し^{北条}疾^{北条}
 一^{北条}乃^{北条}乃^{北条}公^{北条}の^{北条}侍^{北条}子^{北条}に^{北条}ま^{北条}ま^{北条}し^{北条}て^{北条}疾^{北条}り^{北条}を^{北条}ま^{北条}ま^{北条}し^{北条}て^{北条}疾^{北条}り^{北条}は^{北条}文^{北条}子^{北条}
 依^{北条}て^{北条}考^{北条}る^{北条}を^{北条}放^{北条}出^{北条}ハ^{北条}母^{北条}を^{北条}よ^{北条}り^{北条}三^{北条}出^{北条}し^{北条}る^{北条}也^{北条}母^{北条}を^{北条}よ^{北条}
 王^{北条}放^{北条}ち^{北条}や^{北条}し^{北条}る^{北条}ん^{北条}也^{北条}た^{北条}と^{北条}し^{北条}丁^{北条}ノ^{北条}字^{北条}の^{北条}如^{北条}く^{北条}按^{北条}の^{北条}書^{北条}ハ^{北条}母^{北条}
 一^{北条}乃^{北条}乃^{北条}イ^{北条}テ

一^{北条}乃^{北条}乃^{北条}堅^{北条}の^{北条}畫^{北条}ハ^{北条}放^{北条}出^{北条}也^{北条}俗^{北条}云^{北条}乃^{北条}の^{北条}を^{北条}し^{北条}乃^{北条}物^{北条}也^{北条}
 一^{北条}乃^{北条}乃^{北条}東^{北条}鑑^{北条}脱^{北条}漏^{北条}日^{北条}嘉^{北条}禄^{北条}元^{北条}年^{北条}乙^{北条}未^{北条}三^{北条}日^{北条}癸^{北条}亥^{北条}二^{北条}
 呂^{北条}御^{北条}方^{北条}鱗^{北条}板^{北条}中^{北条}門^{北条}并^{北条}織^{北条}戸^{北条}可^{北条}被^{北条}生^{北条}之^{北条}沙^{北条}石^{北条}集^{北条}卷^{北条}三^{北条}忠^{北条}言^{北条}
 有^{北条}感^{北条}事^{北条}畧^{北条}或^{北条}時^{北条}物^{北条}語^{北条}ニ^{北条}御^{北条}所^{北条}へ^{北条}参^{北条}ジ^{北条}ク^{北条}ハ^{北条}今^{北条}家^{北条}之^{北条}ハ^{北条}太^{北条}板^{北条}
 ハ^{北条}内^{北条}見^{北条}苦^{北条}キ^{北条}事^{北条}カ^{北条}ク^{北条}サ^{北条}シ^{北条}ク^{北条}ナ^{北条}ル^{北条}ニ^{北条}泰^{北条}時^{北条}カ^{北条}家^{北条}ハ^{北条}太^{北条}板^{北条}ハ^{北条}内^{北条}
 一^{北条}乃^{北条}乃^{北条}見^{北条}へ^{北条}ト^{北条}オ^{北条}レ^{北条}リ^{北条}ト^{北条}コ^{北条}リ^{北条}仰^{北条}有^{北条}ツ^{北条}レ^{北条}ト^{北条}人^{北条}々^{北条}ノ^{北条}中^{北条}ニ^{北条}テ^{北条}申^{北条}サ^{北条}レ^{北条}ケ^{北条}
 レ^{北条}ハ^{北条}次^{北条}テ^{北条}ヲ^{北条}以^{北条}テ^{北条}奉^{北条}公^{北条}セ^{北条}ント^{北条}思^{北条}ヘル^{北条}人^{北条}々^{北条}御^{北条}所^{北条}ノ^{北条}仰^{北条}ノ^{北条}如^{北条}誰^{北条}々^{北条}
 モ^{北条}カ^{北条}ク^{北条}コ^{北条}リ^{北条}存^{北条}候^{北条}へ^{北条}大^{北条}方^{北条}ハ^{北条}御^{北条}用^{北条}心^{北条}ノ^{北条}為^{北条}ニ^{北条}築^{北条}地^{北条}ヲ^{北条}ツ^{北条}カ^{北条}レ^{北条}ナ^{北条}リ^{北条}
 ホ^{北条}ラ^{北条}レ^{北条}テ^{北条}候^{北条}ハ^{北条}目^{北条}出^{北条}候^{北条}ナ^{北条}ン^{北条}各^{北条}一^{北条}本^{北条}ツ^{北条}ツ^{北条}キ^{北条}候^{北条}ハ^{北条}ニ^{北条}十^{北条}日^{北条}ニ^{北条}ス^{北条}キ^{北条}
 候^{北条}ハ^{北条}ジ^{北条}ヤ^{北条}ス^{北条}キ^{北条}事^{北条}ニ^{北条}候^{北条}ヤ^{北条}カ^{北条}テ^{北条}此^{北条}次^{北条}ニ^{北条}ヒ^{北条}シ^{北条}ク^{北条}ト^{北条}御^{北条}沙^{北条}汰^{北条}候^{北条}ハ^{北条}

トロクニ申ケレバウチウツキテ各御志ノ色ハ返々有
難ク覺候誠ニ御志アレバ御身ハヤスクヲ思ヒ給ヘ氏
国々ヨリ人夫共登リテツカニ事分リナキワツラヒ
大事ヲ候ベシ用心ノ多ト仰候ヘ氏恭時運ツキ候ナハ
鐵ノ築地ヲツキテ候共タマカリ候ハジ運有テ召使ハ
ルルハカクテ候凡何事カ候ベキホリナントホリテ候ハサハ
ギノ時馬人オチ入テ中々ハカリナキワツラヒ出來スト覺
候ハタ極ノスキナントハカキモナラシ候ナント申サレケレバ
人々詞ナシ心アル人ハ感涙ヲナカシケリ按スルニ右之
文ヲ見レバ鑄板今世ニ所謂板塀也鑄之字ハ借字

ニテ實ハ端ナルベシ端之字ヲハタトヨム宅地之廻リ之端ニ
板塀ヲスル故ニ端板ト云ナルベシ

一 挾板之事東鑑卷三十八寶治元年六月二日癸未近
國御家人等自南從北馳參中畧五郎左衛門尉盛
時者聊遲參之間光盛等甚周章時連之縱籠被
閉門戸五郎左工門尉參入者不可滯者歟云詞未
終懸于於挾板上者諸人属自是盛時也云按ズルニ
挾板ハ門之兩方之袖ヲ云ナルベシ左右之立柱溝ヲ塀
テ其溝へ板ヲ横タエテ挾ミ入ル也是ヲ挾板ト云

一 尋乃子三中傳云經綯端帖京筵裏ハ白布ヲ付テ其上ニ

白生ノ絹ヲ覆也紙ヲ付テ絹ヲ覆ハ非例也大文高麗端ノ
帖面京廷裏白布三幅可付之小文高麗端ノ帖並此紫端置
面国筵裏白布三幅可付之已上大文已下布三幅ヲ付ハ非例
也○同書云公卿家無高麗紫 緑端 准高麗 黄端准紫端
两面端 准經綳其舄似錦 ○海人藻芥云帝王院經綳也神
社佛前半畳用經綳縁以外更不可用者也大文高麗縁親
王大臣用之以下更不可用大臣以下公卿小文之高麗縁也僧
中者僧正以下同有職非職紫縁之也六位侍黄端也諸寺諸
社三綳等皆用黄縁之 四位五位雲客用紫縁也○禁掖
拔之室盤所ハ三間也朝餉の扱江二月子友久二帖云云

南二間にあり(里を志く)と云々 ○有識問答云問天子親王

撰家ニ公以下次第如何答云 經綳高麗 大文 紫縁黄縁寝

殿以下其所ノ從テ人ノ數之候大略三公家ニ通用候ナリ ○

名目抄云紫端 赤端也俗云 ○堂上故実抄 花山院内府 皇端事

經綳六箇ノ外ハ臣下ハ不用古ハ大文小文差別不愜近代大文ハ

大臣小文ハ納言於禁裏院中ハ大臣納言無差別用小文紫端

從殿上人至地下用之縁端ハ六位將監將曹用之依事用紫

端雖六位外記史之者ハ必用紫端黄端ハ地下ノ樂人等事ヨ

リ用之節會ト官階下座ニ用黄端春日祭辨外記史ノ座ニ用

黄端華ニヨリ祭主ノ座等用黄端白端ハ諸陣宣下置載

端同抄云紫端
云ハ事ハト
アハ紫ノネ
色ニラカシ
テ赤モカシ
クハ紫トシ
俗ニ赤トシ
云ナリト
昔ナリト
今ナリト
ヘリト
申間傳フ
紅深人リ
此深人リ
ナリニシ
ト云人アリ

二名多々同云

或説火
燒辱飲
ヲ吹ク屋
セト之大
誤ナリ

一 火燒屋ヒキヤと云ハ内裏也東宮后宮社宮社院カもあり内裏乃
中庭の明乃乃衛士と云ハ官人が火を燒ク小キ屋也夜ヨらう
たく也屋ニ床カをク地ノ燒ケ也江家次弟卷ニ元日宴會篇云
撤テ去ル東西火ヒキヤ屋ニ注ス云東置日華門北掖西置紫宸殿西掖
主殿寮役之と云えう常花物法トもハまノのひツきニ屋ト
出テと云えう屋トいフも大なる家ノハあリす一てキキ
屋ト持チ耳ヲまキ或ハ外ニ出シ一ニまキく持ち今世
武家ノ御座不ト死ス半ニ屋形を荷ひありまキ至シ於テ是ノ
一 床カを防水シ其ノ始ト云フあらまの始ト云フ六ノ床ノ内カ板カ
白絹之を飾シ用也也代ハ白絹綸ニ沙後なりまキ又

三好亭
回賀記
云西立
衛門用
破爪
戸ノ

一 狐戸ノ主ノ屋ノ作シ何レ狐戸トいハ今ニ云フ狐格子
乃リ有リ狐格子ハ屋ノ補乃もありしを云ふリ
格子也ても内ニを一まキ狐カと入り有まキ也也也
中ノ補シと云ふリ土波家ノ聞書ト云ふリ
一 四枚折ノ屋ノ乃今世ノ俗法也也武士ノ切腹すル時ノ
ミ用ト云ハあリまキ也也也也子カ持チ也也也

狐ノ引ノ始ハ床ノ左右ノ極ニ降ル始ナり上を天上ト呼ビ云フ
始ハ又ハ具豆点ノ時也床修用之自文按ハ古儀有リ
下ノ帽額也也是本名ノ下ニ坐リハ名地也也公家方ニハ右ヨリ食殿
乃下三物ヲ持ちマリ食膳ヲ持ちマリ也也地カヲ持ちマリ也也

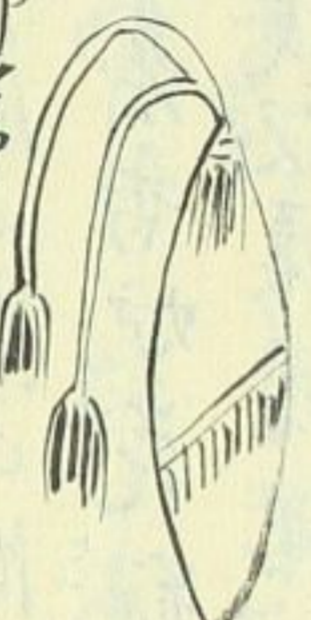
古代に禁裏を二月にも用ひられ又賀も用ひ
と云ふて古書にあり 躬恒集を^{延喜}十四年二月十八日
記せり^調と云ふ^{四枚ノ}つこれ大和の四千^{四枚ノ}等の原^ノ罪
四^{枚ノ}枚^ノ若^ノ春正月^ノ為^ル所

あた^リ一^ニ年^ノの神^メあ^ハれ^ハ春^ノぞ^ウ
たの^キあ^ハり^ス此^ノ等^ヲ以^テた^ニ用^セる^所
お^ハり^ス

雑記部

一 雑記部^{フウザウ}の真^ノの飾^ヲと^テ床^ノ上^ニ佛^ノ像^ノの飾^ヲを^テ露^ノ露^ノ
此^ノ燭^ノ臺^ノ香^ノ炉^ノ花^ノ籠^ノ等^ヲ貢^ス 右^ノを^テ卓^ノ小^ノ更^ノ置^ヲ押^ス
板^ノ子^ノ硯^ノ硯^ノ屏^ノ等^ヲ筆^ヲ 中^ノを^テ五^ノ上^ノハ^ハ噴^ノ障^ヲを^テ片^ノあ^ハれ^ル
櫃^ノ子^ノ拂^ノ子^ノ擡^ノ杵^ノを^テり^スる^所 雑^ノ記^ノ乃^チ書^ノ院^ノ乃^チ神^ノを^テ字^ス
し^テる^所也^{ナリ} 古^ノ代^ノ口^ノハ^ハ夢^ノ定^ノ国^ノ作^ノを^テ作^スる^所 雑^ノ記^ノ乃^チ由^ノ信^ノ
一^ニあ^ハり^スる^所 雑^ノ記^ノ部^ノも^テ雑^ノ記^ノを^テり^スる^所 雑^ノ記^ノ一^ニ也^{ナリ}
至^リ於^テ将^ノ軍^ノ氏^ノに^テ福^ノ宗^ノ公^ノ位^ノを^テり^スる^所 右^ノに^テ飾^ヲを^テ用^ハれ^ル也^{ナリ}
其^ノ比^ノ寺^ノ方^ノの^ノ作^ノ法^ノと^シて^テ武^ノ家^ノに^テ移^スる^所 雑^ノ記^ノ一^ニ也^{ナリ}

中云云く書院立園を()と寺方より出たり也
 但園と名なき時軍代()俗家
 なる書院と名あり()
 食物は食院におも()
 物を多敷く()
 糞物を次()
 糞を()
 一 東山殿御佛書よりかりろくと云あり()



此は()何なる物()
 同書()
 一 櫃()
 一 櫃()

トハ()
 櫃()

カク ロク

あり()
 其形()
 一 後又ハ()
 一 後又ハ()

上下より下へかゝるくまのてしきはハハなる也

軸其下云

三寸

三寸

是古例なり用い

ぬは

二三寸も幾ぞと
なすも同一也
外致を止向付

外致乃
文字を
止中ニ
テ止ヤ

三寸竹

三寸竹

三寸竹

三寸竹

勅筆と平人の筆はのち指形とす
況あは

和漢朗詠

和漢朗詠

葉陽方曰明赤ハナリ

白世世一し竹を

三寸中にて止む

三寸外致を止む

下より之を止む

外致乃ハ後ハあまりを留めおく上より留めおく
の中ハ中より止む之の南世世ハ外致を止む也

和漢朗詠
三寸竹
三寸竹
三寸竹

一 和泉草三詞剌郎トアリ

和泉草三詞剌郎トアリ 詞剌郎トカキナガナリ



和泉草三詞剌郎トアリ

和泉草三詞剌郎トアリ 詞剌郎トカキナガナリ

一 和泉草三詞剌郎トアリ 詞剌郎トカキナガナリ

和泉草三詞剌郎トアリ 詞剌郎トカキナガナリ

和泉草三詞剌郎トアリ 詞剌郎トカキナガナリ

和泉草三詞剌郎トアリ 詞剌郎トカキナガナリ

和泉草三詞剌郎トアリ 詞剌郎トカキナガナリ

和泉草三詞剌郎トアリ 詞剌郎トカキナガナリ

和泉草三詞剌郎トアリ 詞剌郎トカキナガナリ

和泉草三詞剌郎トアリ 詞剌郎トカキナガナリ

和泉草三詞剌郎トアリ 詞剌郎トカキナガナリ

乃袋のゆくありき物也 玻璃の國名也本草綱目云
 玻璃出南番酒色紫色白色不純なり瑩澈スリヤクニシ与水精相似トア
 リ今世六真物ありありびいともありてこころありと
 あり 玻璃の形



如此物ナリ

孝丸集々一 四幅對君臺 觀云東山夜巾飾乃中幅一對の時真
 云文長二年 七月十三日 卯兵内如 是ふれまるとんむ四幅對も飾もあつてもあり
 巾を物作海四幅巾盆さき

紙靴之部

一檀紙と引合と別紙也今の世乃人ハきん一の一名を
 引合とよんむけハあやまき也旧記ハ大なるきん一
 小たりきん一 大引合小引合 又大引少引あり二の各
 見しりきん寸書大永二年伊勢 下徳子貞記杉紙調紙しり杉紙の
 竹舟の寸書ハ糖落也公方柿ハ幸子公方ハ海女名原ハ
 海中玉ヨリ物たりし 佐申紙の小ききん一とよききんニマはれは用ハ相
 伴居同方ち方のハ小引合板するハ用又きん
 十帖引合板するし十帖書一或雜記ハ

合だんしをい紙多しす 従ひき 又八疊大式と云
書云

檀紙定法 一尺三寸 横二尺九寸 引合
一尺二寸 寸横一尺九寸 五分とあり 是木をいし
引合一物あり別物あり 檀紙也

一 せんしーいとも白くあつ紙の厚ちをいし乃こく
る系あり紙有り大を小たりと云いせんしーいのをAの
大しを云ふと云ふたけ也 竹糸タチを云ふと云ふと云ふ
曰し例やうりけし云云通ある也

一 引合と云紙ハ昔ハ今ハあつ紙也と云ふ紙
あるなり 紙墨紙と云ふ又陸奥云り 出しぬる
紙ヤ次子の草の草おえたり

のく紙ともいし一也 糸く付書云 厚紙物法あり
けく紙のえをぬるなり 侍ハ南時の引合れりし
しりきこちのく紙す 墨紙のし厚紙物法 江戸の
そ乃抄物もいんえり 又引合と云ふハ 墨七或ハ
は引合紙ハ式ハ陸奥紙と路ト又厚墨紙と云いられ
ハ往昔他の女子をいり我々の男子ハ引合は夫婦の情
を後守け紙ハ因縁を書て女子の親をいり其時女
子の親我々様ハあハ彼紙の云ふ書翰を成して約
束を後又女子の親我々様ハなされハ書翰寄り必
名紙をいり夫婦を引合あり也 故し引合紙と云

之紙を紙也。その後何少くも中具紙後用之。又云今此
 紙を紙云紙交を。用し水作星極を。飾名也。又云
 概し時候を包む。お紙の時も。想して紙後。紙は紙を
 用也。云々。 今更部三ハ紙ノタケナクヨヨミシボアリテ厚キヲクシトナ
 紙ノタケダシクハホリラスクタテミハルヲ引取トナラセリ
 一 寸墨紙と云ふ。二 京あり。川左と。糸紙の二ツ也。
 一 宿紙と云ふ。山椒玉。神尾川。云々。 今更部三ハ紙ノタケナクヨヨミシボアリテ厚キヲクシトナ
 紙ノタケダシクハホリラスクタテミハルヲ引取トナラセリ
 乃紙也。神尾紙と云ふ。云々。 紙と云々今更部三ハ紙ノタケナクヨヨミシボアリテ厚キヲクシトナ
 紙ノタケダシクハホリラスクタテミハルヲ引取トナラセリ
親長御記 文政四年五月十九日 元長令書 御教書 宿紙 當時難得候間 用白紙 此紙
 ヲリ宿紙ノ紙ト云也 上更ハ紙ナクシ 左禁中 亦モ此紙ハ
 拂底ナリテ知ル
 一 一を用上と云ふ。云々。 今更部三ハ紙ノタケナクヨヨミシボアリテ厚キヲクシトナ
 紙ノタケダシクハホリラスクタテミハルヲ引取トナラセリ

熟紙ト云モ宿紙ト云フ
親長御記 文政四年五月十九日 元長令書 御教書 宿紙 當時難得候間 用白紙 此紙
 ヲリ宿紙ノ紙ト云也 上更ハ紙ナクシ 左禁中 亦モ此紙ハ
 拂底ナリテ知ル
又神尾三ハ紙ノタケナクヨヨミシボアリテ厚キヲクシトナ
 紙ノタケダシクハホリラスクタテミハルヲ引取トナラセリ
又板系打ヤウモ是ヨリ三枚めアリ
 一 今時の鼻紙と云ふ。お紙の。云々。 今更部三ハ紙ノタケナクヨヨミシボアリテ厚キヲクシトナ
 紙ノタケダシクハホリラスクタテミハルヲ引取トナラセリ
 紙を紙の。ま。お紙。也。お紙。云々。 今更部三ハ紙ノタケナクヨヨミシボアリテ厚キヲクシトナ
 紙ノタケダシクハホリラスクタテミハルヲ引取トナラセリ
 二 三。お紙。又。それ。を。紙。一。字。お紙。上。横。二。字。お紙。高。う。お紙。云々。 今更部三ハ紙ノタケナクヨヨミシボアリテ厚キヲクシトナ
 紙ノタケダシクハホリラスクタテミハルヲ引取トナラセリ
 を。い。く。も。御。中。信。也。是。も。鼻。紙。を。も。う。こ。の。の。 今更部三ハ紙ノタケナクヨヨミシボアリテ厚キヲクシトナ
 紙ノタケダシクハホリラスクタテミハルヲ引取トナラセリ
 用。す。ま。し。つ。ひ。る。也。又。紙。を。ど。も。も。う。こ。の。の。 今更部三ハ紙ノタケナクヨヨミシボアリテ厚キヲクシトナ
 紙ノタケダシクハホリラスクタテミハルヲ引取トナラセリ

書るを証すよ急証をよむす ともあるあり
 て忘るるものもや忘る書る所を紙に書くは也
 一 たゞがこゝに紙を書て左の象紙のる也たゞ紙
 とするや本名あり 物の色も至くはたゞのうミト云是なり
 一 射の象紙と云はたがのたがを串こたゞ地と云
 至く射のりて射るを云也象紙常のたがもと遠也
 武雅記に射のる紙と云す一ツあり板書を
 了さぬと云す又板書二ツあり四方切のハ大略也
 一 板書の法ある自然に書はるるに射に書せらるる
 一 射のり切めを云のりありて三下地より上りて行

六す斗也云々 たゞ物のはたがと物のはたが
 一 今時女の髪やもたがひあるたけなるとり紙
 あり古ハなき紙也つゝたが紙や川合板書など
 をたゞて用ゝる也是をいさきもたがひと云也

大平托卷二將軍筑紫上陸軍松原三佐短冊ノ度ヲ切リヤリ自領也云々薩書ヤカク舟の
 州柱ノ母ヲ推
 宣胤御記
 承正十年正月十三日自院使橋一高折二高折三高折四高折五高折六高折七高折八高折九高折十高折十一高折十二高折十三高折十四高折十五高折十六高折十七高折十八高折十九高折二十高折二十一高折二十二高折二十三高折二十四高折二十五高折二十六高折二十七高折二十八高折二十九高折三十高折三十一高折三十二高折三十三高折三十四高折三十五高折三十六高折三十七高折三十八高折三十九高折四十高折四十一高折四十二高折四十三高折四十四高折四十五高折四十六高折四十七高折四十八高折四十九高折五十高折五十一高折五十二高折五十三高折五十四高折五十五高折五十六高折五十七高折五十八高折五十九高折六十高折六十一高折六十二高折六十三高折六十四高折六十五高折六十六高折六十七高折六十八高折六十九高折七十高折七十一高折七十二高折七十三高折七十四高折七十五高折七十六高折七十七高折七十八高折七十九高折八十高折八十一高折八十二高折八十三高折八十四高折八十五高折八十六高折八十七高折八十八高折八十九高折九十高折九十一高折九十二高折九十三高折九十四高折九十五高折九十六高折九十七高折九十八高折九十九高折一百
 一 板書と云紙ハ今の望み也と云紙のありき也也
 一 古板書と云紙ハ古ハるる名目也也書紙板書を有る
 一 宣胤御記此キハる物也
 一 承正十年正月十三日自院使橋一高折二高折三高折四高折五高折六高折七高折八高折九高折十高折十一高折十二高折十三高折十四高折十五高折十六高折十七高折十八高折十九高折二十高折二十一高折二十二高折二十三高折二十四高折二十五高折二十六高折二十七高折二十八高折二十九高折三十高折三十一高折三十二高折三十三高折三十四高折三十五高折三十六高折三十七高折三十八高折三十九高折四十高折四十一高折四十二高折四十三高折四十四高折四十五高折四十六高折四十七高折四十八高折四十九高折五十高折五十一高折五十二高折五十三高折五十四高折五十五高折五十六高折五十七高折五十八高折五十九高折六十高折六十一高折六十二高折六十三高折六十四高折六十五高折六十六高折六十七高折六十八高折六十九高折七十高折七十一高折七十二高折七十三高折七十四高折七十五高折七十六高折七十七高折七十八高折七十九高折八十高折八十一高折八十二高折八十三高折八十四高折八十五高折八十六高折八十七高折八十八高折八十九高折九十高折九十一高折九十二高折九十三高折九十四高折九十五高折九十六高折九十七高折九十八高折九十九高折一百
 一 古板書と云紙ハ古ハるる名目也也書紙板書を有る
 一 宣胤御記此キハる物也
 一 承正十年正月十三日自院使橋一高折二高折三高折四高折五高折六高折七高折八高折九高折十高折十一高折十二高折十三高折十四高折十五高折十六高折十七高折十八高折十九高折二十高折二十一高折二十二高折二十三高折二十四高折二十五高折二十六高折二十七高折二十八高折二十九高折三十高折三十一高折三十二高折三十三高折三十四高折三十五高折三十六高折三十七高折三十八高折三十九高折四十高折四十一高折四十二高折四十三高折四十四高折四十五高折四十六高折四十七高折四十八高折四十九高折五十高折五十一高折五十二高折五十三高折五十四高折五十五高折五十六高折五十七高折五十八高折五十九高折六十高折六十一高折六十二高折六十三高折六十四高折六十五高折六十六高折六十七高折六十八高折六十九高折七十高折七十一高折七十二高折七十三高折七十四高折七十五高折七十六高折七十七高折七十八高折七十九高折八十高折八十一高折八十二高折八十三高折八十四高折八十五高折八十六高折八十七高折八十八高折八十九高折九十高折九十一高折九十二高折九十三高折九十四高折九十五高折九十六高折九十七高折九十八高折九十九高折一百

文安元年
康富記
鳥子
名目アリ
下子集
鳥子
各月アリ
共文安
年中
ナリ
以前
アリ
物ナリ

新撰書名に云存や、海やも、これ情の小文、は、何書ぞ、

一 花子大川舟とあるは、大川舟、舟にヤル也
一 舟子く、法々紙、紙あり、紙あり、紙あり、紙あり
一 舟子の、紙も、古も、ある紙也、昔、紙也、古、紙也、
一 舟子の、紙も、古も、ある紙也、昔、紙也、古、紙也、
一 舟子の、紙も、古も、ある紙也、昔、紙也、古、紙也、

一 舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、
一 舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、
一 舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、

一 舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、
一 舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、
一 舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、

書物のお記
小の順
宣胤卿記

宣胤卿記
卷上上三三
大雜具
薄極
金銀
兩種
候
并
墨
二
枚
硯
一
枚

一 舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、
一 舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、
一 舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、
一 舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、
一 舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、
一 舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、
一 舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、
一 舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、
一 舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、

舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、

舟子や、あや、中や、あや、あや、あや、あや、あや、あや、

折る紙教をよ同に松葉をどあまうあつくる二ねつと書
 一平家物語をの古書はかゝりあつた厚紙ありあつ
 りとよむ是は子やうに針しあつたもの紙を
 一鎌倉紙の書札紙法に武家下文紙ト申八平八鎌
 倉紙也松葉はアラス鎌倉右將軍ノ代ニ而下文紙トテ鎌倉ニテ中
 其代ニハ鎌倉紙ト
 名付テ用ラレシヤリ
 一武家書札紙の書札紙法に武家ハ松葉ナラテハ文
 コバカヌる之ハ檀紙ナドニハ勢不可事但女性ハ
 ノ文ニ又ハ檀紙ニテ書テ松葉ニテハ書ヘカラス女性モ又
 松葉ニテ文書するハナシ

一奉書紙乃事女郎花物語室所所比云は守りまづ
 ろすや大なる中たりる志上るト見えり此
 一但馬紙の書札も云但馬紙十本送給り又
 一但馬馬より出し紙ハ何と云ふ紙也洋
 一林下伏親長卿記明應二年六月自濃州法下進
 上之物國扇二本林下百帖を長徳より出し紙子
 一林下ハ地名あり
 一書切紙文の記カキ八幅四巾ありは香紙也
 一御衣箱の籠を又十三又月

多色紙巻十卷
少切一卷

一 庄濃紙日記十三年 為庄濃紙
可くるるををるる

一 庄濃紙日記十三年 為庄濃紙
本洋

皮紙部

皮紙部 章三字差別あり依り朱三書加

一 虎の皮皮は用ゆる皮也我皮豹皮は公方極は用れる皮也
面皮は法用なる也と書札雜皮に書ありと云れ皮也
豹の皮皮は虎の皮皮よりも劣る皮也ありと云皮也古皮は
む皮を皮も皮は皮も皮も虎豹の皮皮を用る皮公方極書皮互
三蔵の皮皮ありと用る皮也皮内皮も豹の皮皮別し
て公方極は用る皮也

一 熊の皮皮も古皮常の皮皮也弾正皮の皮皮判官皮あり皮也
八雲皮の皮皮も古皮常の皮皮也熊皮の皮皮も用る皮也皮内皮も見皮あり

天平、
聖武天皇ノ
御代ノ年
号也
一、コサシ弦
ハシリ其外
ノ形ナキヤ
世トナリ
別ノ草ニ
ヘリ付ル
コナヒサリ
シタルナリ
ラ付レバ相
違ノ大キサニ
ナリ

一 舊記ノ唐皮とありハ皆虎の皮皮なり也。建武二年記唐

皮皮納切付とあり義教公は唐皮皮切付唐皮皮とあり

又唐皮の體皮とも皆虎の皮皮なり也。古書ノ唐皮と

あり今世阿蘭陀皮より皆今唐皮皮のものと思ふ

一天平草草と云ハ白草草なり皮也。此地皮を三井白くもやを出

く事也草。不動明王の像八幡の二字草杖字天

平十二年八月の七字草を出也。是ハ甲冑の飾子用草き

不草付草ハる草草あり。古冑草のま草び草耳袖草の草む草の草板草也

と包む草経草い草こ草を草書草て草肉草も草や草を草付草

也草。是草平草肥草後草玉草八草代草那草より草出草也草。板草本草亦草や草を草付草

貞文云天平
以前ノ草
瀬朝ノ草
等ノ古鏡ヲ
見ルニ正平
草ノ文ニテ
色ハ藍色ニ
文アリテ地
白シ是古
藍白地ト云
ニ也。正平
草モ其文ヲ
用テ板草刻
メルヤ板草金
板草也ト云

是も肥後玉八代那草より出也。古より八代那草子天平草

の板草傳草ハ草草こ草も草や草を草付草テ出草ク草不草動草明草王草の草像

八幡草の草二字草杖草字草を草付草テ出草ク草不草動草明草王草の草像

買草と草め草れ草を草結草西草將草軍草懷草良草親草王草八草代草那草之草由

小正平草南草朝草後草也草。是草時草天子草有草テ草南草朝草也草。正平年中

別草の草板草を草付草テ草出草ク草高草買草出草也草

院ノ草

草

草

牛の形と云あり四年の形と云と別く

るを正平の形と云と云より正平の形と云と名付し

一 牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云を白く

しつゝ正平の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

一 牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

夫文十年
四月六日
牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

一 牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

一 牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

一 牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

一 牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

也又此形と云と云あり 〇此形を際する也此の形

似る也又此形と云と云あり 〇此の形也此の形

乃此形と云と云あり 〇此の形也此の形

一 牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

一 牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

一 牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

一 牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

一 牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

一 牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

一 牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

夫文十年
四月六日
牛の形と云と云の地をわたりて正平の形と云と云

引出のりた道程
後をみる

一志の丸の草やハ巾子ありあり中射の方書

むらうのしけりもあまうも中射の具之紋借あり射

*鹿ハ
解子ト云
カク*

の具之紋借ハ鹿の丸の草にあり獅子の形を丸に紋
は際ハ草あり又ハ丸の内ハ獅子をほゆる物也

一平草と云ハ地ハ藍草と云ハ白ク齒空ハ馬の形をほゆる

たる也 齒空ハ背月様也 馬ハ草と云ハ白ク齒空ハ馬の形をほゆる

*去ハ草
丸ハ
カク*

又ハ一注ハ草ハ白ク齒空ハ馬の形をほゆる大
豆の汁ハ草ハ白ク齒空ハ馬の形をほゆる

草ハ白ク齒空ハ馬の形をほゆる大
豆の汁ハ草ハ白ク齒空ハ馬の形をほゆる

*去ハ草
丸ハ
カク*

草ハ白ク齒空ハ馬の形をほゆる大
豆の汁ハ草ハ白ク齒空ハ馬の形をほゆる

いぶー糸の役を用下平草盛裏記ハ平草威と云
ハ藍草ハ紋少クハ平草威と云

一平草威ハ平草威と云ハ平草威と云ハ平草威と云

一小撮草と云ハ地色ハ藍草と云ハ白ク草ハ撮の形をほゆる

ハ草也細草ハ小撮威と云ハ細草を細くハ草也

ハ草也細草ハ小撮威と云ハ細草を細くハ草也

一甲斐國草と云ハ平草威と云ハ平草威と云ハ平草威と云

墓目の代草を甲斐國草と云ハ平草威と云ハ平草威と云

出ハ草也細草ハ小撮威と云ハ細草を細くハ草也

一平草と云ハ平草の草也ハ平草の草也ハ平草の草也



也今時旅り或る者刀已年一まじりしもの草也

鹿靴を鹿靴は作らうてやぶらうるをむくしと也

ハミヤいたるの鹿靴といふを買うてりの也やも鳥

儀乃名を鹿靴と云すもハミヤといふもハミヤ也草の名也

一大志不草といふもある也志不の大有るを

大志不草と云也

一乃藤さ麻の波の名也其毛其毛の秋けけは

秋二毛秋毛の名けけ也思すも思毛を別る

庶ハ西季に毛の名物也也名別たはは

一其毛と云ハ青後毛と云ハ白星也也やは

夫木集ハ帖題衣上内大臣 五月のひまるくはむさくはふのりハ

夫木集其庶の次建長年 百有五も云はれりり也乃乃少年用之

又同集集名集前集後集の名と云はれり也仲正也也

一其毛の秋けけは也也也

秋の新毛ハ短くもト云はれり也也也

毛をもむすもノのけけは也也也

ハ一二三十歳以上の人用也也

一むらり毛と云ハ太の其毛の秋けけ也也也

一秋二毛と云ハ是も太の其毛の秋けけ也也

一秋二毛の思すと云ハも太の其毛と云ハ也也

それも秋二毛と云ハも也也也

用也

一 錦乃赤草ノ子 平盛裏記ノ腰カ子 錦ノ赤草をきけ、
 下ハ赤袋トシ由見えたり 錦ノ赤草トハ赤地ニ白ク唐
 草カ子ノ紋をオーノコトニ成テ一赤地ノ錦草有ク一
 是ヲ以テ考レハ赤キ草ト云ハ紋をそのふる草ノ熟名成テ
 一 洗草乃事希モ云少ク子 紅子 浄草 草也 保え物法子
 此多分 保印ガ伝ク 洗草 緋威ノ産ノ 袖は草カ子ナリ
 とあり 赤板ノ保え物法
 一 洗草ト云ハ公家モ白傘兵皆有 抄ハ後人ノ云ル
 布ノ粗粒を桃色ト染ルヲ退紅ト云 退紅ト書テリシ
 ナイを云ルナラズトモ也 紅毛ノ云ルナキ子ナクナルヲ

萬葉集子
 批初

桃色ト云ル心ヲ退紅ト云 紅ト云ハ此ノ心
 心ヲ洗草ト名付ケルト 同意也 退紅乃名江家抄ヲ 延喜
 繼教家式ニ云ハ 紫系抄云々ト云ル 日本紀 大和天皇 小桃色布
 衣指合子 桃色衫 延喜彈正式子 桃色布 右何レモアラ 江家次
 子ノ 荒澤ト云ハ 皆退紅ノ也 桃色トハ 桃ノ花ノ子ノ心
 子ノ 紅は澤ト云ハ 又荒澤ト云ハ 此ノ心ノ 界法ナリ
 從澤ト書キ 事有レども 詞子あり それト云ハ 荒の心
 也 佛ノ子 書有リ 洗草乃子 是ホモ考知テ 洗澤ハ
 紅ト云ハ 洗テ云ルナリト云ル

一 たり 苗 蒲 接 高 蒲 ぬり 軍陣 聞 書 永正八年 小糸 右 倭 國 延 勝 記 よし 高

蒲と其駒乃紋まじりを之こ申たて蓄た蓄た六六蓄た

蒲はくりありと云ふ用へきを 負丈多は説を 又云駒の形ありをこ別た

一 練草をいみ草と云練草乃製みや長いヨリ出る牛乳は

を最上とす之草の性宜き也膠うろろ蒸じこを加くてまし

を膠木の牛草を浸して心まを水の途とりに時を取り揚げて堅

木の盤の上のにまりて鉄の槌をむちなくお也すてはろうか

る之三日の間を後を表を裏を石を灰ををまがてあらう付てりよ

乾也是を以て鑑の札を依り又練錘練草乃をし依り是

草を厚くあらうはるはる二枚或三枚重しておてはつまひして

厚くあらう也打盤ハ堅木の切口乃方ニ草ヲ置ておし極に依り

右鑑工岩井其方傳也。負丈云練草ハ冬寒中ニここりしてかし
草ハ性強リシテ虫生スル事無シ其暑日者中ニハいまして乾せる内ニ
草腐リ性弱クシテ虫生スル也又云草乾ケル時泥饅ノ肉ヲス
リ付ケヌグヒテ乾ビ泥饅ヲ焼テ其煙ヲフスベタルモヨシハは
スレハ虫生スル事無シ

一 赤根節草この蜻川新若忠尉官道親元日記云文明十
三年丑年八月晦日草葉森森七命五命三枚進上調阿方被相
は使留被せし先日赤根節草依託付めはる事有く二枚に
き赤根苗を多く一苗を以て保之赤く節を出して草なる也
白地を節の赤くあらう

一 草を蒸す火を焼て其烟をすべてもをりて今世ハ
 相系たむしの蒸す下二こを用い草を白く紋を出す層紙テ
 紋をぬりぬきそれをよくひきもちて そのひきもち
 めは ねす
 一 厚紙の紋をすきぬきとあしく白くもす ふくまき
 のふ
 一 草をすきぬき丸本すしを竹より巻きてをき麻
 をすき抜き細きをすくす また丸がひきぬきす
 べ
 一 草をすきぬき 丸の羽の文のつく紋 出せばおきす すき
 べ
 是より急ぐべし

今川大友伝
 一 藍白地の草す すきぬき 藍白地 すきぬき
 一 藍白地の草す すきぬき 藍白地 すきぬき
 一 藍白地の草す すきぬき 藍白地 すきぬき

一 紋をすきぬき すきぬき

一 藍白地を黄 すきぬき 右の藍白地の草す すきぬき
 一 紋をすきぬき すきぬき
 一 草をすきぬき すきぬき
 一 草をすきぬき すきぬき

一 草をすきぬき すきぬき

一高山皮の事 法集云乃舟の上は糸の事
中八枚を以て糸草と云ふ下は高山皮の丸文等の皮
なる事ありとあり 高山皮を洋推考すより藍草
より白く獅子の丸文をも陸也一なる皮多しと云ふ
高山皮の地名なる事あり

一八幡忌草と云ふ山城至八幡山下大谷村に伝はり
神人家業と云ふ事ありと云ふ八幡忌草と云ふ草は
ありと云ふあり

一續草と云ふ未詳 生在河内郡 寧或より云は草ハ
今より川より草と云ふ皮の類也

一畫草と云ふ未詳 同記より云は草ハ毛と云ふ
を云ふ事ありと云ふあり

一繩目乃色草と云ふ草は記せし伏繩目乃草の
事あり 厚草盛衰記より繩目乃色草と云ふ

一小紋乃藍草と云ふ地藍より傳へ白く小紋なるを傳
出せし草あり 同記より小紋の藍草と云ふ事あり 蒿蒲
草も小紋乃藍草と云ふ事あり 一長緑明草乃
以て蒿蒲れ名と云ふ事あり

